

果樹の強風被害の再発防止対策を支援します

要件

◆対象品目

- ・ナシ、カキ、ウメ

令和3年11月1日

～令和3年11月26日

◆事業実施主体

- ・対象品目を10a以上栽培している農業者
- ・果樹共済加入者または収入保険加入者
(いずれもR4年度対象)

◆下限事業費

- ・50,000円

事業採択の要望数・金額が予算額を超える場合は、補助が受けられない場合があります

支援内容

◆果樹棚の補強

- ・既存の果樹棚に新たに支柱を設置し補強するもの
- ・鋼管パイプにより補強するもの



◆防風ネットの整備

- ・4mmメッシュ以下のもの

◆防風林の整備

- ・サンゴジュ等の購入



補助率: 1/3以内、施工費も対象

詳しくは、お近くの農林総合事務所、嶺南振興局、園芸振興課（0776-20-0432）までお問い合わせください